

不登校対応コーディネーターのあり方



秋田市教育委員会

はじめに

本市においては、毎年、300名前後の子どもたちが不登校に悩んでいる状況があることから、各校では、平成18年度より、不登校の子ども一人一人に個別支援チームを編成し、個々の状況に応じて「不登校個別支援計画」を作成し、支援の充実に努めてきたところであります。

しかしながら、このところの本市の不登校の状況をみますと、不登校になったきっかけや不登校が継続している要因が複雑化しているほか、家庭に事情のある子どもや医療機関の治療を受けている子どもなどが増加している傾向がみられ、ますます個に応じた適切な対応が求められるようになっております。

このようなことから、学校では、家庭や関係機関等との密接な連絡や、未然防止のための組織的な取組などについて、全体状況を見極めて、必要な対応をタイミングよく指示したり、保護者や関係機関を交えた話し合いの場を設定したりするコーディネーターの役割を果たす教員の存在がますます重要になってきております。

そこで、このたび、不登校の現状に鑑み、不登校対応コーディネーターの校内での位置付けや役割等をまとめた本冊子を作成いたしました。

各校における不登校対応の参考にしていただければ幸いです。

平成21年 3月

秋田市教育委員会

目 次

1 本市の不登校の現状について・・・・・・・・・・ 1

- 1 不登校児童生徒数の推移について
- 2 不登校の原因について
- 3 本市における「中1不登校」の状況について
- 4 教室には入れない児童生徒について
- 5 誰とも相談できていない不登校児童生徒について
- 6 不登校継続率について
- 7 学校が抱える不登校にかかわる悩みや課題について

2 不登校対応コーディネーターについて・・・・・・・・ 4

- 1 不登校対応コーディネーターの必要性について
- 2 不登校対応コーディネーターのイメージについて
- 3 不登校対応コーディネーターの役割について
- 4 不登校対応コーディネーターの人選について
- 5 不登校対応コーディネーターと養護教諭の連携について



1 本市の不登校の現状について

1 不登校児童生徒数の推移について

表1-1 「小学校」(単位:人)

	不登校児童数	小1	小2	小3	小4	小5	小6	合計
H17年度	50	3	1	4	8	17	17	50
H18年度	50	1	2	1	8	13	25	50
H19年度	43	2	3	5	4	10	19	43

(児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査)

表1-2 「中学校」(単位:人)

	不登校生徒数	中1	中2	中3	合計
H17年度	245	43	88	114	245
H18年度	236	53	88	95	236
H19年度	256	73	73	110	256

(児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査)

本市では、例年、小学校で約50名、中学校で約250名の不登校児童生徒がみられます。出現率で見ますと、小学生1000人におよそ3人が、中学生1000人におよそ28人が不登校になっている状況にあります。

学年別の不登校児童生徒数をみますと、小学校1年生から中学校3年生にかけて、学年が進むごとに増加する傾向がみられます。また、学年が進むほど、不登校が長期化しているケースが多くなっています。

2 不登校の原因(不登校になったきっかけ)について

表2-1 「小学校における不登校の要因」

	主 な 要 因
H17年度	本人にかかわる問題(42%)、家庭の問題(22%)、病気(10%)
H18年度	本人にかかわる問題(48%)、家庭の問題(38%)、友人関係(18%)
H19年度	本人にかかわる問題(54%)、家庭の問題(30%)、病気(26%)

(※複数回答 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査)

表2-2 「中学校における不登校の要因」

	主 な 要 因
H17年度	本人にかかわる問題(36%)、友人関係(25%)、家庭の問題(11%)
H18年度	本人にかかわる問題(37%)、友人関係(18%)、家庭の問題(12%)
H19年度	本人にかかわる問題(40%)、友人関係(20%)、病気(16%)

(※複数回答 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査)

不登校の原因は様々ですが、小・中学校ともに「本人にかかわる問題」の割合が高くなっています。「本人にかかわる問題」には、無気力、神経質、情緒不安などが含まれますが、直接の原因がはっきりしない場合が多く、学校や保護者が対応に苦慮する要因となっています。「家庭の問題」には、家庭内不和、母子分離不安、養育困難などが含まれます。「病気」には、病気による長期欠席後の登校渋り、精神疾患などが含まれます。「友人関係」には、いじめや孤立などが含まれます。

3 本市における「中1不登校」の状況について

グラフ3-1

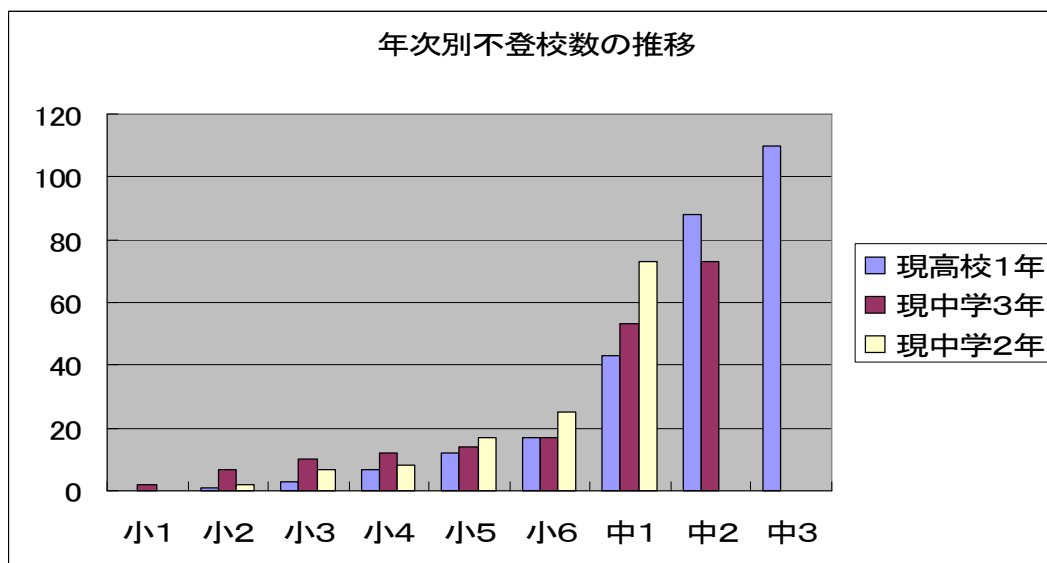


表3-2 「本市における中1不登校」

	小学校6年次 → 中学校1年次	増加率
現高等学校1年生	17人 → 43人	2.5倍
現中学校3年生	17人 → 53人	3.1倍
現中学校2年生	25人 → 73人	2.9倍

(児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査)

不登校は、中学校1年次に急増する傾向があり、これを「中1不登校」「中1ギャップ」と呼んでいます。本市においても同様の傾向がみられます。「中1不登校」にどう対応するかは、本市の課題の一つです。

4 教室に入れない児童生徒について

表4 「登校はできるが、教室には入れない児童生徒数」

	別室登校		保健室登校		その他		合計	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
H18年度	3人	52人	7人	7人	3人	3人	13人	62人
H19年度	3人	45人	12人	4人	2人	6人	17人	55人

(保健室・別室登校調査)

教室に入れない児童生徒が70～80名います。小学校では、保健室で過ごす児童が、中学校では、相談室等の別室で過ごす生徒が多くなっています。「その他」には、職員室、職員室前ホール、特別支援学級、放課後登校等が含まれます。これらの児童生徒には、教室からの避難的なケース（学校に来ているが、教室には入れなくなった児童生徒）と、学校復帰に向けた中間段階的なケース（学校に復帰したが、まだ教室には入れない児童生徒）があります。

5 誰とも相談できていない不登校児童生徒について

表5 「子どもや保護者が不登校のことで誰とも相談していないケース」

	小 学 校	中 学 校
H17年度	50名中の6名 (12%)	245名中の71名 (29%)
H18年度	50名中の9名 (18%)	236名中の88名 (37%)
H19年度	43名中の8名 (19%)	256名中の77名 (30%)

(児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査)

スクールカウンセラー、医師、適応指導教室の指導員など、関係機関の専門家等に相談していない不登校の児童生徒やその保護者は、不登校全体に対し、小学校では約20%、中学校では約30%の割合となっています。

6 不登校継続率について

表6 「前年度から不登校が継続している児童生徒数」

	小 学 校	中 学 校
H17年度	50名中の22名 (44%)	245名中の153名 (62%)
H18年度	50名中の29名 (58%)	236名中の104名 (44%)
H19年度	43名中の16名 (37%)	256名中の108名 (42%)

(児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査)

前年度から不登校が継続し、不登校が長期化している児童生徒が、不登校全体に対し、40～60%の割合を占めています。

7 学校が抱える不登校にかかわる悩みや課題について

表7-1 「小学校の悩みや課題」

家庭との連携	12校 (26%)
病院等との連携	5校 (11%)
不登校の未然防止の具体策	1校 (2%)
中学校への情報交換の在り方	1校 (2%)
長期休業後の登校渋りに対する支援の在り方	1校 (2%)
別室登校児童への具体的な支援	1校 (2%)

(H20不登校の状況調査)

表7-2 「中学校の悩みや課題」

家庭との連携	7校 (29%)
病院等との連携	4校 (17%)
不登校が長期化し、改善が見られない	4校 (17%)
別室登校生徒への具体的な支援	2校 (8%)

(H20不登校の状況調査)

表7-1、2は、各校が不登校対応において苦慮している事柄を示しています。小学校、中学校ともに、「家庭との連携」をあげている学校が多くなっています。具体的には、「保護者の理解が得られない」「家庭の抱える事情の改善が図られない」「保護者のあきらめ、無関心」「兄弟姉妹の不登校の影響」などがあります。また、「精神疾患が疑われる場合の医療機関との連携」「発達障害と関連した不登校」など「病院等との連携」を課題としている学校も少なくありません。

2 不登校対応コーディネーターについて

1 不登校対応コーディネーターの必要性について

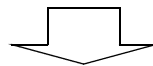
不登校の未然防止にかかる取組や、個々の児童生徒への支援については、組織的に対応することが肝要です。中でも、保護者との対応、小中の連携、関係機関との連携などの具体的な対応を充実させるためには、コーディネーターの役割をする教員の存在がますます重要となっています。

本市の課題

- ・不登校の原因がはっきりしない児童生徒の割合が高い。
- ・家庭や医療機関との連携に苦慮しているケースがある。
- ・「中1不登校」が顕著に見られる。
- ・学校には来ているが、教室には入れない児童生徒が少なくない。
- ・不登校の悩みを（学級担任以外の）誰とも相談していない児童生徒および保護者が少なくない。
- ・前年度から不登校が継続している割合は約40%であり、不登校が長期化している。

不登校対応の重点

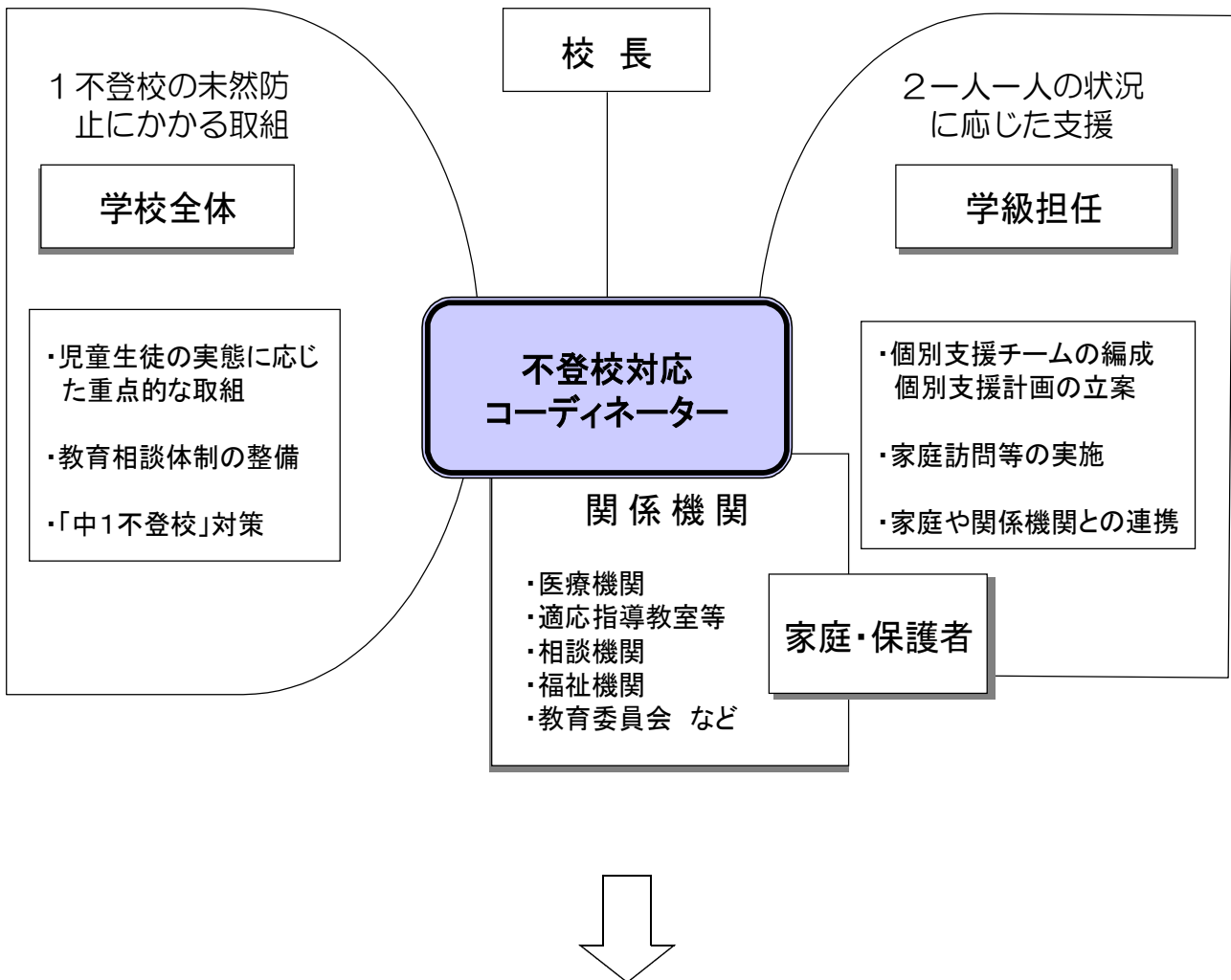
- 不登校の未然防止にかかる取組
 - ・授業づくり、学級づくり
 - ・校内教育相談体制の整備
 - ・小中連携
- 一人一人の状況に応じた支援
 - ・養護教諭やスクールカウンセラーを含めた個別の支援チーム編成
 - ・適切な初期対応
「週に3日欠席したら家庭訪問」
 - ・不登校が長期化している児童生徒への計画的・継続的な支援
- 家庭や関係機関との連携
 - ・家庭との連携、保護者の支援
 - ・医療機関との連携
 - ・適応指導教室等との連携



不登校対応コーディネーター

不登校にかかる組織的な取組や対応等が、適切に行われているかどうかを点検し、全校的な立場から、タイミングよくアドバイスをしたり、保護者や関係機関を交えた話し合いの場を設定するなど、コーディネーターの役割を果たす教員

2 不登校対応コーディネーターのイメージについて



<主な役割>

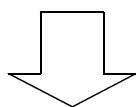
- 1 不登校の未然防止にかかる取組に対する指示・助言等
 - (1) 児童生徒の実態に応じた重点的な取組（学校独自の取組）
 - (2) 教育相談体制の整備（全小中学校共通）
 - (3) 「中1不登校」に対応する小中連携等の推進（全小中学校共通）
- 2 一人一人の状況に応じた支援にかかる指示・調整等
 - (1) 不登校児童生徒一人一人に応じた支援が適切かどうかの状況把握
 - (2) 学級担任の対応等にかかる援助、助言、指示
 - (3) 関係機関との連携における調整

3 不登校対応コーディネーターの役割について

(1) 不登校の未然防止にかかる取組

自校に、不登校の児童生徒がいるいないにかかわらず、不登校の未然防止にかかる（不登校を予防する）取組は大切です。

未然防止にかかる取組としては、次のことなどが考えられますが、不登校対応コーディネーターは、これらの取組がタイミングよく適切に行われるよう、全校的な立場から指示・助言する役割を担います。



①児童生徒の実態に応じた重点的な取組

児童生徒の実態から、学級や学年ごとに、伸ばしたい力や身に付けさせたい力を見極め、重点的に取り組むことが大切です。

<取組の視点>

- ・自己決定の力や自己存在感をはぐくむ授業づくり
- ・所属感、連帯感を醸成する学級づくり
- ・自己有用感をはぐくむ学級活動や異学年交流等の取組



②教育相談体制の整備

- ・不登校対策委員会等の設置
- ・教育相談に関する校内研修会等の実施
- ・相談室や別室の設置と運営
- ・アンケート、Q-Uテスト、「ふれあいノート」など、子どもの人間関係や悩み等を把握する手だての工夫
- ・スクールカウンセラー等の有効な活用

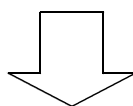
③「中1不登校」に対応する小中連携等の推進

- ・小中一貫した考えに立った学習指導のあり方の研究
- ・小中一貫した考えに立った生徒指導のあり方の研究
- ・不登校児童生徒、不登校経験のある児童生徒の状況確認と、その支援に関する共通理解

(2) 一人一人に応じた支援

不登校児童生徒に対しては、学級担任を中心とした支援チームを編成し、「不登校個別支援計画」をもとに対応することになります。

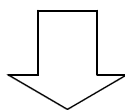
不登校対応コーディネーターは、子ども一人一人の状況に応じた支援が、適切に行われているかどうかを確認するとともに、必要に応じて、改善を促すなどの役割を担います。また、関係機関との連携の窓口となるとともに、必要に応じて保護者や関係機関を交えた話し合いの場を設定するなど、対応等の調整を図る役割を担います。



学級担任（学年部）の対応	不登校対応コーディネーターの役割
<div data-bbox="284 965 754 1106" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個別支援チームの編成 ・ 個別支援計画に基づいた支援 </div> <div data-bbox="470 1128 539 1189" style="text-align: center; margin-bottom: 10px;"> </div> <ul style="list-style-type: none"> ○ 初期対応 <ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭訪問による支援 ・ 組織的な支援 ・ 家庭との連携 ○ 中、長期対応 <ul style="list-style-type: none"> ・ 定期的な家庭訪問の実施 ・ 学習支援の実施 ・ 進路指導の充実 ・ 家庭、関係機関との連携 ・ 個別支援計画の見直し、改善 <div data-bbox="338 1742 683 1951" style="text-align: center; margin-top: 10px;"> </div>	<ul style="list-style-type: none"> ① 一人一人の支援状況の把握 ② 個別支援チームの調整 ③ 個別支援計画に対する助言 ④ 迅速な初期対応に関する指示等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭訪問の状況確認 ・ スクールカウンセラー等の活用に関する調整 ⑤ 継続的な対応に関する調整 <ul style="list-style-type: none"> ・ スクールカウンセラー等の活用に関する調整 ・ 適切な学習支援の指示 ・ 不登校児童生徒の進路指導にかかわる情報収集 ⑥ 関係機関との連携に関する調整 <ul style="list-style-type: none"> ・ 適応指導教室等の訪問や情報交換 ・ 医療機関による治療方針の確認 ・ 教育委員会等との連携 ・ 福祉機関等との連携

4 不登校対応コーディネーターの人選について

不登校対応コーディネーターの人選にあたっては、学校の規模や不登校児童生徒の状況などを考慮しながらすすめることが大切ですが、役割上、学校全体を見渡しながら取組を推進する実践力、学級担任・学年部に対する指導力、関係機関との連携にかかわる調整力などが求められることから、教頭がキーパーソンになると考えます。



★基本タイプ〈不登校対応コーディネーター＝教頭〉

未然防止にかかる取組の計画や別室の運営等については、担当教員（生徒指導主事、教育相談主任等）が行いながらも、教頭が、不登校対応全体を総括し、調整等を行います。

ただし、学校の実情に応じて、次のようなタイプも考えられます。

タイプ1〈不登校対応コーディネーター＝生徒指導主事〉

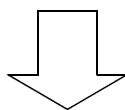
生徒指導主事（生徒指導主事が学級担任である場合は、配慮が必要）が、不登校対応にかかる取組や対応等の中心となるタイプです。学級担任へのアドバイスや関係機関との連携などについては、教頭が、強力にバックアップすることが大切となります。

タイプ2〈不登校対応コーディネーター＝教育相談主任〉

教育相談主任（教育相談主任が学級担任である場合は、配慮が必要）が、不登校対応にかかる取組や対応等の中心となるタイプです。学級担任へのアドバイスや関係機関との連携などについては、教頭が、強力にバックアップすることが大切となります。

4 不登校対応コーディネーターの人選について

不登校対応コーディネーターの人選にあたっては、学校の規模や不登校児童生徒の状況などを考慮しながらすすめることが大切ですが、役割上、学校全体を見渡しながら取組を推進する実践力、学級担任・学年部に対する指導力、関係機関との連携にかかわる調整力などが求められることから、教頭がキーパーソンになると考えます。



★基本タイプ〈不登校対応コーディネーター＝教頭〉

未然防止にかかる取組の計画や別室の運営等については、担当教員（生徒指導主事、教育相談主任等）が行いながらも、教頭が、不登校対応全体を総括し、調整等を行います。

ただし、学校の実情に応じて、次のようなタイプも考えられます。

タイプ1〈不登校対応コーディネーター＝生徒指導主事〉

生徒指導主事（生徒指導主事が学級担任である場合は、配慮が必要）が、不登校対応にかかる取組や対応等の中心となるタイプです。学級担任へのアドバイスや関係機関との連携などについては、教頭が、強力にバックアップすることが大切となります。

タイプ2〈不登校対応コーディネーター＝教育相談主任〉

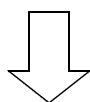
教育相談主任（教育相談主任が学級担任である場合は、配慮が必要）が、不登校対応にかかる取組や対応等の中心となるタイプです。学級担任へのアドバイスや関係機関との連携などについては、教頭が、強力にバックアップすることが大切となります。

5 不登校対応コーディネーターと養護教諭の連携について

トラブルを抱えた子ども、教室にいつらなくなった子ども、家庭に事情のある子どもなどが、保健室で、養護教諭に悩みや不安を打ち明けることがあります。また、保護者が養護教諭に、子どもの心身の健康状態等について相談することもあるでしょう。相談を受けた養護教諭は、子どもや保護者と向き合い、心のケアに努めるとともに、関係する職員に迅速に情報提供していることと思います。

学校では、養護教諭からもたらされた情報をもとに、学級担任等が早期対応に努めた結果、いじめ、不登校、児童虐待等の早期解決が図られることが多いのではないのでしょうか。

このように、子どもの状況をいち早く察知し、対応の充実を図るうえで、養護教諭は重要な役割を担っています。不登校対応においても、不登校対応コーディネーターと養護教諭が緊密に連携することが大切です。



■不登校対応における養護教諭の役割

(1) 子どもの状況把握

- 子どもの悩みや不安の理解と心のケア
- 健康状態の把握
(睡眠、食事、排便、生理などの状態)

(2) 保護者との連携

- 子どもに関する保護者の悩みや不安の理解と心のケア
- 子どもの家庭での生活状況の把握
(睡眠、食事、排便、生理などの状態)
- 医療機関における治療状況等の把握

(3) 不登校対応コーディネーターや学年部への情報提供

- 保健室に相談に来た子ども、保健室を頻繁に利用する子ども、不登校が心配される子どもなどに関する情報提供
- 上記の子どもの保護者の状況および医療機関の治療状況等に関する情報提供

